

令和6年度版

施策間連携ガイドブック

～「ありたいまち」の実現に向けて～



尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画をたばねる最上位の行政計画であり、まちづくりの推進には、**各施策や計画間の連携を図ることが重要**です。

このガイドブックは、総合計画で掲げる、めざすまちの姿＝「ありたいまち」の実現に向け、**施策間・計画間の連携を強化**するために作成しています。

第6次尼崎市総合計画

総合計画とは

総合計画とは、将来、どのようなまちにしていきたいのか、どうやって実現していくのかをまとめた、尼崎市の最も基本的で大切な計画です。

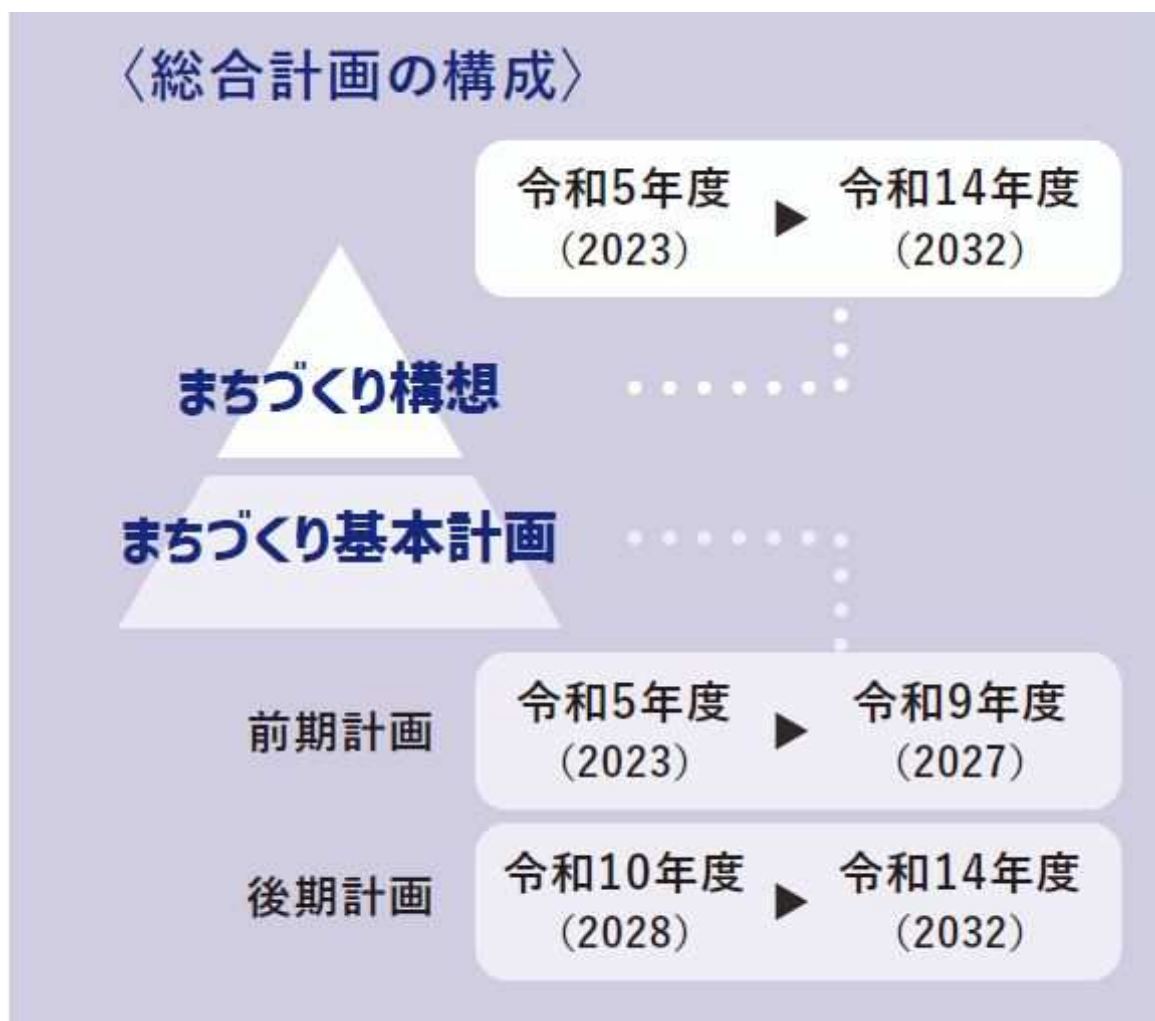
この計画をもとに、市民や事業者のみなさんと力を合わせて、みんなで尼崎のミライを創っていきたいと考えています。

合言葉は 「ひと咲き まち咲き あまがさき」

一方で、「ミライの尼崎市はこうありたい！」と願うまちの姿は、人それぞれです。

そこで、尼崎市ではありたいまちの姿を「ひと咲き まち咲き あまがさき」と表現しています。

これは、「尼崎で、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。」そんなまちでありたい（ありたいまち）、というみんなの思いが詰め込まれています。



「ひと咲き まち咲き あまがさき」がめざす5つの尼崎らしさ

総合計画では、ありたいまち「ひと咲き まち咲き あまがさき」に近づいていくために、尼崎市として、市民のみなさんと大切にしたい5つのことを次のように示しています。

尼崎市が めざす ミライを知る

5つの尼崎らしさは、市民のみなさんの意見を集約した尼崎の強みや魅力。

この尼崎らしさが大きくなり、広がっていくことで、

ありたいまち「ひと咲き まち咲き あまがさき」に近づいていくのです。

シチズンシップ・シビックプライド

「みなぎる。つながる。 わたしたちのチカラ」

なりたい自分に向けたきっ
かけにあふれている尼崎。
わたしたちが変わればまち
が変わる。わたしたちのチ
カラは、きっとまちを動かす
大きなチカラになる。

ありたいまち

ひと咲き まち咲き あまがさき

持続可能性

「ひろげる。 一歩先の選択肢」

たくさんの課題に向き合っ
てきた尼崎。このまちが歩
む持続可能なまちづくり
は、きっと未来につながっ
ている。

利便性・都市機能

「たかまる。便利で ご機嫌な暮らし」

都市機能が充実し、便利で
快適な生活ができる尼崎。
このまちでのくらしは、人生
がもっと楽しくなる。

社会的包摂・多様性

「ほっとかない。 だれも、なにも」

さまざまな人を受け入れ
てきた尼崎。その懐の深
さと、良い意味でのお節
介なこのまちは、きっと
ありのままの自分でいら
れる場所になる。

尼崎で、人々が、まちが、
実を結び、種を残し、また次の
そんな「ひと咲き まち咲き
構成する5つのあり

花を咲かせ、
花を咲かせていく。
あまがさきを
たいようす

産業・活力

「きり拓く。 ひと、しごと」

産業のまちとして発展して
きた尼崎。このまちが持つ
創り出すチカラ、そしてそれ
を生かす人のチカラで、ま
ちが、人が、もっと元気に。

施策間連携の目的

①連携によって個々の政策効果を高める

個別の施策を実施する際に、他の施策と連携することで効果を高められる場合があります。

②連携しないと解決できない複雑な課題を解決する

複雑化・多様化する課題においては、複数の施策分野が連携して取り組む必要があります。

<まちづくりの総合指標>

計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を3つの視点で設定しています。
13の施策、4つの主要取組項目を通じて、総合指標を向上させることを目指しています。

3つの総合指標



4つの主要取組項目と掲げる指標

主要取組項目 1 ・子育てしやすいと感じる市民割合 ・全国学力・学習状況調査の平均正答率	主要取組項目 2 ・安全・安心に暮らせると感じる市民割合 ・健康寿命の延伸	主要取組項目 3 ・二酸化炭素排出量 ・市内総生産	主要取組項目 4 ・生涯学習が地域活動につながった市民割合 ・まちのイメージが良くなったと感じる市民割合
---	--	--	---

13の施策

地域コミュニティ・学び	人権尊重・多文化共生	学校教育	子ども・子育て支援	地域福祉	障害者支援	高齢者支援	健康支援	生活安全	消防・防災	地域経済・雇用就労	環境保全・創造	都市機能・住環境
-------------	------------	------	-----------	------	-------	-------	------	------	-------	-----------	---------	----------

施策間連携の目的

日々の事業と総合指標の関係

総合計画に掲げる3つの総合指標の向上には、各施策が連携しながら課題の解決に取り組むことが必要です。一方で、この指標は「市民参画指数」「住んで良かったと感じる市民の割合」など、抽象度の高いものもあり、日々の事業がこうした指標にどの程度寄与するか、実感しにくいかもしれません。

令和5年度の市民意識調査では、「職員を身近に感じる」「職員の接遇力が高い」と答えた市民は、地域の魅力を誰かに勧めたいと思う「地域推奨意欲」、地域活動をしている人達への感謝の気持ちである「地域活動感謝意欲」が高いことが分かっています。これらは総合指標「市民参画指数」の項目であり、日々の市民との接点が、市民参画指数を高めている可能性があります。

一つひとつの市民との接点や対応が、総合指標の向上につながっていることを意識して、日々の業務に取り組んでいくことが大切です。

主要取組項目

主要取組項目とは…

まちの課題、とりわけ複雑化・多様化する課題に対しては、さまざまな施策を連携させ、時期を逃さず重点的に取組を展開していくことが重要です。そこで、総合計画期間中に継続的かつ優先的、集中的に施策を連携させながら取組を進めていく4つの項目を主要取組項目として設定しています。



主要取組項目の主な関連施策の連携イメージを歯車を用いて表現しています

「子ども・教育」

- ①子ども・子育て支援の充実
- ②子どもの教育の充実

「生きがい・ささえあい」

- ①地域共生社会の実現に向けた環境づくり
- ②健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

「脱炭素・経済活性」

- ①脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ②地域経済の活性化

「魅力向上・発信」

- ①学びの推進によるシチズンシップの向上
- ②エリアブランディングの推進
- ③イメージの向上によるシビックプライドの醸成



主要取組項目1「子ども・教育」

①子ども・子育て支援の充実

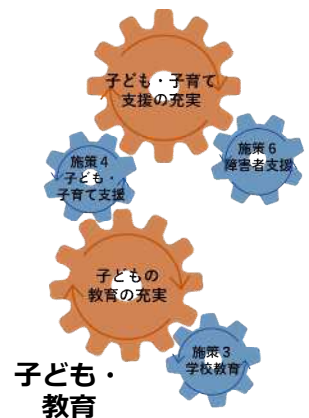
▶ 保育料の引き下げ

・子育てにかかる経済的負担の軽減のため阪神間他都市と比較して高額となっている保育料区分の利用者負担を軽減

階層	従前負担額	軽減後負担額
D10	月額93,600円	月額 76,100円
D9	月額72,000円	月額 65,500円

※所得に応じて保育料区分を設定（A,B1,B2,C1,C2,D1～D10階層）
※D8階層以下の保育料は、これまでに見直しを実施

連携イメージ



▶ 児童ホーム開所時間の延長等

- ・保護者の多様な働き方に対応するため、児童ホームの開所時間を午後7時まで延長
- ・子育てにかかる時間的負担の軽減や職員の業務効率化等を図るため、児童ホーム入退室管理等システムを導入



▶ 保育補助者の雇上強化

- ・保育士の業務負担を軽減し、離職防止等を図るため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助（1園あたり約310万円）

▶ 産後ケア事業の充実

- ・産後の育児不安を軽減するため、「通所型」「宿泊型」を新たに実施し、「訪問型」については対象要件を緩和

▶ 児童発達支援センター「たじかの園」の体制拡充

- ・より地域ニーズに即した支援施設となるよう、園診療所を2診体制へ拡充するとともに、専門職（小児科医、看護師、心理士）を確保



②子どもの教育の充実

▶ 学びの多様化学校の設置に向けた検討

- ・多様性を認める学びの場を整備するため、準備組織を新設し、設置基本方針の策定等を実施

▶ 校内サポートルーム・エリアの設置

- ・教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所を設置（令和6年度はモデル校にて実施）

▶ フリースクール等利用者の経済的負担軽減

- ・不登校児童生徒が利用するフリースクール等の利用料を補助（補助率：1/2、一月あたり上限：1万円）

学びの多様化学校イメージ



主要取組項目 1 の目標指標



【コラム1:様々な大人が関わる「双星放課後カフェ」

尼崎双星高校では、生徒が気軽に立ち寄れる「居場所」として、校内でカフェが運営されています。月に2回、放課後にふらっと立ち寄って、お菓子を食べながら、友達と雑談をしたり、悩みを相談したりできる場所になっており、年間で延べ1,000人以上が利用する人気の事業になっています。

運営するのは市内の一般社団法人です。市の市民提案制度を活用し、学校だけでなく、地域課、こども青少年課とも連携して事業を進めています。

現在では、ユース交流センターの職員も参加し、様々な大人と交流できる場にもなっており、悩みを抱える生徒の支援につながるなどの成果も表れています。

多様な主体が連携し、青少年の支援に取り組んでいる事例です。

尼崎双星高校での放課後カフェ



①地域共生社会の実現に向けた環境づくり

▶ 重層的な支援の一層の推進

- ・税金や公共料金等の滞納、多重債務などの家計管理に課題を抱える生活困窮者に対し、家計改善支援を実施
- ・住居を失う恐れのある不安定居住者に対し入居支援相談、居住安定の継続支援等を実施



②健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

▶ 動物愛護のさらなる推進

- ・ペット防災手帳の作成など、動物の愛護及び管理にかかる普及啓発
- ・殺処分ゼロに向けた譲渡会助成金の拡充など
- ・地域主体の学習会への費用助成など地域との協働の取組



主要取組項目2の目標指標



生きがい・ささえあい 連携イメージ



【コラム2:連携によるフレイル予防体操の開催と活動の自走化に向けたサポート】

年齢に伴う筋力や心身の活力の低下を防ぐ「フレイル予防体操」。かつて、スポーツ振興事業団が生涯学習プラザで「フレイル予防体操教室」を展開しようとした際、体操教室のプログラムに加えて、地域課、地域保健課、包括支援担当、社会福祉協議会支部と相談・連携し、フレイル予防に重要とされる「運動」「栄養（食・口腔）」「社会参加」に関するミニ講座を合わせて開催することにしました。これは、参加者が単に体操をしに来るだけでなく、その意義をより理解して行動変容につなげられるよう工夫した取組です。加えて、回を重ねる中で教室参加者が交流し、いわば同級生のようなコミュニティが生まれるよう、また、団体運営のノウハウも含めてグループ活動につながるよう、連携して伴走しました。その後、「生涯学習プラザ登録グループ」として自主的にフレイル予防体操教室を主宰する団体も生まれています。

関係部署・機関が連携することで、取組の質を高め、地域の主体的な活動につながった事例です。

フレイル予防体操のようす



①脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

▶ ゼロカーボンベースボールパークの整備

・小田南公園に阪神タイガースファーム施設が移転することにあわせ、同公園内の野球場、練習場等のスポーツ施設に太陽光発電・蓄電池を導入するとともに、不足する電力をごみ発電の余剰電力を活用することでゼロカーボンベースボールパークを実現



②地域経済の活性化

▶ オープンイノベーションコア尼崎の設置

・ものづくり産業における新規創業や、既存企業の新事業・新分野への進出、企業同士の外部連携の推進などを支援するため、市内産業団体と連携し、総合支援拠点として「オープンイノベーションコア尼崎」を設置

女性へのリスキリング支援の強化イメージ



▶ キャリアアップ支援の拡充

- ・職業能力開発支援の取組強化・女性へのリスキリング支援の強化（L字カーブの解消）
- ・中小企業におけるリスキリングの取組状況・ニーズ等を調査

主要取組項目3の目標指標



ゼロカーボンベースボールパーク・イメージ



【コラム3：連携して目指す上位目標・複数の部局で進める取組について】

上記の「ゼロカーボンベースボールパークの整備」では、脱炭素社会の実現に向けた環境分野の取組に加え、周辺の整備によるエリアブランディングなど、複数の分野で事業が進められます。このような部局横断的な取組では、それぞれの事業が目指す目標指標や、連携して目指す上位目標（施策の代表指標、総合計画における総合指標など）を互いに意識し、目的・目標を共有して進めていくことが必要になります。

個別分野での事業の最適化も重要ですが、他の部局の担当分野にも目を向け、それぞれの成果が最大化される全体最適も求められます。互いの目指す上位指標を把握し、目的を共有して取り組んでいくことが期待されます。

①学びの推進によるシチズンシップの向上



▶ 新図書館の整備等にあわせたまちづくりの推進

・北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館を大井戸公園に整備

・大井戸公園のリニューアル、周辺歩道の整備、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点整備などを一体的に推進

令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和11年度 (2029)
基本計画、導入可能性調査等			設計・工事 供用開始

②エリアブランディングの推進

▶ 子育て世帯の定住・転入促進

- ・市営住宅における子育て世帯の入居を支援
- ・子育て住宅促進区域（指定区域）内における戸建住宅の取得等にかかる費用を補助



対象住宅 種別			区域 指定	対象者	対象要件	補助種別・補助額 (万円／件)		募集 方法
①	戸建住宅	新築	指定 区域	ファミリーA	2階建て以下、敷地面積・延床面積共100㎡以上、長期優良住宅物件 等	取得	最大 200 万円	抽選
②	戸建住宅	中古	指定 区域	ファミリーA	敷地面積・延床面積共100㎡以上、中古住宅の状況調査（インスペクション）実施物件 等	取得	最大 60 万円	抽選
③	賃貸住宅	-	市内 全域	県外居住の ファミリーB	耐震性あり、住戸面積55㎡以上 等	住替	最大 25 万円	先着
④	空き テナント	-	指定 区域	子育て支援施設開設 事業者	耐震性を有する空きテナント 等	開設	最大 300 万円	先着

※ファミリーA：夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯または中学校を卒業するまでの子供がいる世帯（母子父子世帯可）
※ファミリーB：夫婦の合計年齢が70歳未満の世帯または中学校を卒業するまでの子供がいる世帯（母子父子世帯可）

③イメージの向上によるシビックプライドの醸成

▶ マナー向上・イメージアップ

- ・路上喫煙禁止区域での受動喫煙対策として過料徴収の導入を見据えた体制の強化、市内全駅での過料徴収の実施に向けた規定を整備

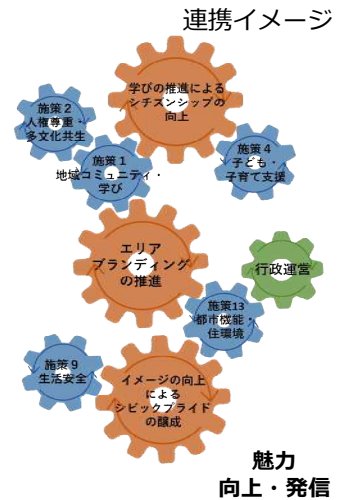
啓発指導のイメージ



▶ 子育て情報発信サイトの作成

- ・「本市での子育てのしやすさ」をPRするため、定住・転入促進情報発信サイト「AMANISM」内に特設サイトを作成

主要取組項目4の目標指標



【コラム4：部局を越えて取り組む『アマのうわさプロジェクト』】

「中央公園がキレイになるんやって！」

尼崎市では、伝わりづらいハード整備の情報や見過ごしがちなまちの魅力等を“うわさ”に見立て情報発信していくアートプロジェクト「アマのうわさ」に取り組んでおり、現在、庁内の複数の部局で検討・実践が進められています。

「アマのうわさ」を通じて、まちの魅力を再発見する機会とするとともに、市民の皆さんとうわさを考えるプロセスを盛り込むことで、地域コミュニティの活性化を図ります。

庁内の複数の部局が連携し、展開するこのプロジェクトは、施策を超えた成果が期待されます。

阪神尼崎駅前中央公園での「うわさプロジェクト」



行政運営

『あまがさき共創DXプラン』の推進

▶ 市民サービスの向上及び内部事務の効率化

- ・広聴拡大に向けたアンケート一元化とデータの活用、市民・事業者向けのオンライン申請の拡大など

▶ 児童ホーム連絡アプリ等の導入

- ・保護者の利便性向上・職員の業務効率化のため、児童ホーム入退室管理等システムの導入など

▶ デジタル採点システムの導入

- ・教員の業務効率化・負担軽減、生徒の学習上のつまずきの解消に向けた、中学校・高等学校へのデジタル採点システムの導入

『あまがさき共創DXプラン』の推進



尼崎市の主な計画一覧

総合計画の各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画（マスタープラン）の目指す姿やその方向性、新規策定や改定などの動きがある計画のポイント等を掲載しています。この計画一覧により関連計画の方向性などを把握し、他分野との連携や方向性を確認しながら施策の推進に取り組んでいます。

<表の見方>

計画名に色がついているものはマスタープラン

段差は計画の階層
左が上位計画

外部委員が入る審議会等及び担当局

施策10 消防・防災		
尼崎市地域防災計画	R4- (538-) 毎年度改定	【基本】 ①「推進」/③「多様な」 【ポイント】 ・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。
尼崎市避難行動要支援者避難支援指針	H29-	【ポイント】 ・国の指針等を踏まえて、個別避難計画の考え方の記載について検討中。
尼崎市水防計画	R4- (528-) 毎年度改定	
尼崎市国民保護計画	H29- 随時改定	【基本的な考え方】 ①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR列車事故 災計画等の活用」/③「国際平和のための取組と武力」 【ポイント】 ・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施 え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を
尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26-	

マスタープラン以外でも新規策定・改定など動きのある計画には、ポイントを記載

尼崎市総合計画	R5-R14	【ありたいまち】 ひと咲き まち咲き あまがさき 【ポイント】 ・「まちづくり構想」は、市民との共有を図るため尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）を、「まちづくり基本計画」は「ありたいまち」の実現に向けた具体的な手段を定めている。
総合計画審議会 / 総合政策局		

施策1 地域コミュニティ・学び

尼崎市文化ビジョン	R5-R14
文化ビジョン推進懇話会 / 総合政策局	
尼崎市スポーツ推進計画	R2-R11
スポーツ推進審議会 / 教育委員会事務局	
尼崎市立図書館基本的運営方針	R3-R12
/ 教育委員会事務局	

施策2 人権尊重・多文化共生

尼崎市人権文化いきづまちづくり計画	R3-R12	【施策の展開方向】 ①つながり、支え合う人権尊重のまちづくり ②人権侵害に関する相談と支援の充実 ③あらゆる場における人権教育及び人権啓発の推進 ④市職員・教職員等への人権研修 【ポイント】 ・地域でのつながりや支え合いの推進の視点を施策の展開方向の一番目に据え、市職員・教職員等への人権研修については、人権行政の責務と役割を担うことから、施策の展開方向を独立して設けている。
人権文化いきづまちづくり審議会 / 総合政策局		
尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画	R5-R9	
男女共同参画審議会 / 総合政策局		
尼崎市男女共同参画計画	R4-R8	
男女共同参画審議会 / 総合政策局		
男女表現ガイドライン	H26-	
/ 総合政策局		
改定予定 尼崎市国際化基本方針	H6-	【方向性】 ①「多彩な交流の促進」/②「相互理解の推進」/③「魅力にあふれたまちづくり」 ④「国際化推進体制の整備」 【改定のポイント】 ・本市の外国籍住民は、ベトナム籍の増加が顕著であり、いわゆるニューカマーが約半数を占めている。また、H31年の出入国管理及び難民認定法の改正に伴う新たな在留資格「特定技能」の創設により、今後、外国籍住民の増加が見込まれるため、言語や文化の壁など外国籍住民のニーズや現状を踏まえた指針とする。
人権文化いきづまちづくり審議会 / 総合政策局		

施策3 学校教育

改定
予定

尼崎市教育振興基本計画

教育振興審議会 / 教育委員会事務局

R2-R6

【基本方針】

- ①「未来志向の教育」/②「個の尊厳や人権の尊重」
- ③「家庭・地域社会との連携(子どもの視点に立った教育)」

【ポイント】

・上記の基本方針を踏まえた「教育を通じて目指す人間像」、これらを実現するための「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」を定めている。

尼崎市体罰等防止ガイドライン

/ 教育委員会事務局

R3-

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)

/ 教育委員会事務局

R2-R7

尼崎市いじめ防止基本方針

/ こども青少年局

H27-

尼崎市就学前教育ビジョン

/ 教育委員会事務局

R7-

【3つの柱の推進】

- ・①就学前教育の質の向上 /②インクルーシブ教育の推進 /③幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続

【ポイント】

・官民幼保の就学前教育施設における教育内容等の充実策や連携方法、更には、今後の市立幼稚園に求められる機能・役割や少子化を見据えた効果・効率的な運営体制等について、その方向性や取組等を示している。
・就学前教育施設の関係者や地域の人々等と共に、就学前教育の充実を目指す。

新規

施策4 子ども・子育て支援

改定
予定

尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

子ども・子育て審議会 / こども青少年局

R2-R6

尼崎市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て審議会 / こども青少年局

R2-R6

(仮称)尼崎市こども家庭センター設置基本方針

子ども・子育て審議会 / こども青少年局

R3-

【方向性】

- ①「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」
- ②「子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり」
- ③「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」
- ④「子どもたちの生きる力をはぐむ環境づくり」

【ポイント】

・「わいわいキッズプランあまがさき」として、一体的に策定・推進している。

改定
予定

施策5 地域福祉

あまがさき地域福祉計画

【社保審】地域福祉専門分科会 / 福祉局

R4-R8

【基本目標】

- ①「『ささえあい』を育む人づくり」/②「多様な主体の参画と協働による地域づくり」
- ③「誰もが安心して暮らすを支える基盤づくり」

【ポイント】

・「互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に」とともにいきる”まち あまがさき”を基本理念とし、令和2年6月の社会福祉法改正により創設された「重層的支援体制整備事業」による分野横断的な包括的支援体制の構築とともに、誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるための見守り・ささえあい活動の充実に向けた取組等を進める。

施策6 障害者支援

尼崎市障害者計画

【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 福祉局

R3-R8

尼崎市障害福祉計画

【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 福祉局

R6-R8

【重点課題】

- ①「必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり」
- ②「生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり」
- ③「共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり」

【ポイント】

・「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」を基本理念とし、2つの計画を一体的に策定している。
・(障害者計画)計画の重点項目として「計画相談支援の一層の推進」、「地域移行や重度化・高齢化に対応したグループホームの整備促進」、「障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進」を掲げている。
・(障害福祉計画)サービス提供体制の確保に向けて、「児童発達支援センターたじかの園」や「地域生活支援拠点」の機能充実などの取組を掲げている。

改定済

施策7 高齢者支援

尼崎市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画

【社保審】高齢者保健福祉専門分科会 / 福祉局

R6-R8

【4つの基本施策】

- ①介護予防・フレイル対策の推進
- ②「共生・理解」を両輪とする認知症施策の推進
- ③人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進
- ④介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり

【ポイント】

・「高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、4つの基本施策が互いに影響し合う中で、基本理念の実現に向かうとともに、介護保険事業量や事業費の今後の見込みを定めている。

【改定のポイント】

・第8期計画の基本理念や各テーマの主な取組の方向性等を踏襲し、これまでの取り組んできた成果や課題をもとに、重点的に取り組むべき内容の修正を行った。
・国の基本指針、計画策定に係るアンケート調査等を踏まえ、そこから見出された今後の取組の方向性を盛り込んだ計画とした。

改定済

施策8 健康支援			
改定済	地域いきいき健康プランあまがさき	R6-R17	【4つの視点】 ①ライフステージに応じた健康づくりの推進 ②食べる力を育む食育の推進 ③いきるを支える自殺対策 ④妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進 【ポイント】 ・「健康にいきいきと暮らせるまち あまがさき」を基本理念とし、市民の健康寿命の延伸を計画の全体目標に4つの視点から総合的に市民の心身の健康づくりを推進する。 【改定のポイント】 ・健康増進計画と一体的に取り組むため、食育推進計画を包含して策定。 ・計画の推進に向けては、尼崎市地域保健問題審議会における審議だけでなく、「尼崎市食育推進懇話会」における意見交換も行い、幅広い意見を取り入れ、取組を推進する。
	地域保健問題審議会 / 保健局 尼崎市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画 / 保健局	R6-R11	【ポイント】 ・兵庫県標準化に伴い、共通指標を設定してデータ分析等を実施する。
施策9 生活安全			
	尼崎市防犯戦略	R2-	
	尼崎市交通安全計画	R3-R7	
	尼崎市自転車のまちづくり推進計画	R3-R7	
	尼崎市自転車ネットワーク整備方針	H30-	
施策10 消防・防災			
	尼崎市地域防災計画	R5-(S36-) 毎年度改定	【基本的な考え方】 ①「防災・減災対策の推進」/②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」/③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」 【ポイント】 ・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。
	尼崎市避難行動要支援者避難支援指針	H29-	
	尼崎市水防計画	R5-(S26-) 毎年度改定	
	尼崎市国民保護計画	H29-随時改定	【基本的な考え方】 ①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR列車事故等の教訓を反映した地域防災計画等の活用」/③「国際平和のための取組と武力攻撃事態等への備え」 【ポイント】 ・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、上記の基本的な考え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を定めている。
	尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26-	
施策11 地域経済・雇用就労			
	尼崎市商業立地ガイドライン	H29-	
	尼崎市創業支援等事業計画	H26-R10	
	「今後の市場のあり方」基本方針	R1-	
	尼崎版観光地域づくり推進指針	H29-	
施策12 環境保全・創造			
改定済	尼崎市環境基本計画	R6-R15	【目標】 ①「脱炭素社会の構築」/②「循環型社会の構築」 ③「自然共生社会の構築」/④「安全で快適な生活環境の保全」 ⑤「経済のグリーン化」/⑥「環境意識の向上・行動の輪の拡大」 【ポイント】 ・「環境と調和して暮らし、働くまち あまがさき」を目指す環境像とし、地球環境は有限であることを前提に、これまでの「環境負荷を減らす」という取組だけでなく、「利用する資源・エネルギーを減らす・選ぶ」という視点で取組を進める。
	尼崎市地球温暖化対策推進計画	R1-R12	
	尼崎市一般廃棄物処理基本計画	R3-R12	
新規	尼崎市生物多様性地域戦略	R6-R15	【目標】 ①生物多様性を理解し、大切にします /②生物の生息・生育環境を保全・創出します ③自然の恵みを活用します 【ポイント】 ・尼崎市環境基本計画のうち生物多様性や生態系の保全などに取り組むうえで必要な事項を示す個別計画として策定。

施策13 都市機能・住環境

改定済

尼崎市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)

【都計審】都市計画分科会 / 都市整備局

R6-R15

【めざすまちの姿】
①「利便性が高く快適に」暮らせる「まち」
②「都市の活力があふれる」稼げる「まち」
③「多様な主体がまちに関わる」誇れる「まち」
④「地域の魅力が光る」住みたい・訪れたい「まち」
⑤「災害を」みんなで乗り切る「まち」
【ポイント】
・これからのまちづくりを示す「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」を両計画のつながりが分かるようにまとめ、一体の計画として策定している。
・「魅力を伸ばすまちづくり」を推進するため、「つなぐ」まちづくりをテーマに、これからのまちづくりがイメージしやすいよう具体的な取組・事業等を示しながら、分分野・地域別の方針などを定めている。
・ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進するため防災指針を定めている。

改定済

尼崎市みどりのまちづくり計画

【都計審】公園緑地分科会 / 都市整備局

R6-R15

【ポイント】
・これまでの緑の空間を守り育てる視点に加え、人々が利用する視点も重視し、基本方針として、「みどりで「まちつなぎ」「人つなぎ」「未来つなぎ」を設定している。
・みどりには多様な市民ニーズがあるため、市民や事業者との協働によって計画を実践していく内容になっている。
【主要取組】
①魅力的な公園づくり(公園の機能分担や公園利用のローカルルールづくり等)
②快適な街路樹づくり(街路樹の適正化に向けた方向性の整理や適正化の実施等)

改定済

尼崎市総合交通計画

【都計審】交通政策分科会 / 都市整備局

R6-R15

【目指す姿】
暮らしやすさと働きやすさが調和し、人が“つどう”まち
【ポイント】
・「交通と連携した魅力を伸ばすまちづくりの推進」、「誰もが安全・安心・快適に移動できる環境の創出」、「利便性が高い交通環境の構築」の3つを目標に定めている。
・交通とまちづくりの連携を打ち出しつつ、ありたいまちの実現を交通の面から支えるために、徒歩や自転車での移動を含めるとともに、シェアリングの考え方を施策に盛り込むほか、多様な分野と交通をつなぐ視点を設定した。

尼崎市都市美形成計画

【都計審】都市美分科会 / 都市整備局

H24-

あますいビジョン2029

公営企業審議会 / 公営企業局

R2-R11

あまがさき下水道ビジョン2031

公営企業審議会 / 公営企業局

R4-R13

尼崎市住まいと暮らしのための計画
(住宅マスタープラン)

【都計審】住宅政策分科会 / 都市整備局

R3-R12

【基本目標】
①「安心して住み続けられる住まい・まちの実現」
②「持続性のある住宅ストック(=尼崎市の社会財)の形成」
③「選ばれる住まい・まちを目指した魅力創出」
【ポイント】
・「子育て世帯」「高齢者」「新規住宅」「既存住宅」「まち育て」「住宅確保要配慮者」の6つをテーマとし、それぞれ施策の方向性を定めている。
・従来からのハードの視点だけでなく、暮らしというソフトの視点を新たに取り入れるとともに、多様な住宅地ごとの魅力向上及びブランディングを図る。

行政運営1 【協働】ともにまちづくりを進めるために

協働ガイドブック

/ 総合政策局

R4-

【基本的な考え方】
多様な主体が、強みを出し合い、弱みを補い合うことで、課題解決につなげる
【ポイント】
・より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が力を合わせ協働の取組をさらに進めるための基本的な考え方や「協働のツール」を示している。
・協働の考え方や制度、魅力がわかりやすく伝わり、また協働の取組を行いたい方にとって、アイデアが具体的なカタチにつながるような「使えるガイドブック」としている。

尼崎版シティプロモーション推進指針

/ 総合政策局

R5-R14

行政運営2 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために

尼崎市内部統制基本方針

/ 総務局

R6-

【目的】
適法・適正かつ効率的・効果的な行政事務及び行政運営の実現
【ポイント】
・中核市は努力義務だが、自主的に内部統制基本方針を策定(都道府県、政令市は義務)
・①リスクチェック・ミス予防策の取組、②ミス発生後の再発防止事例共有、③人材育成・組織風土の醸成に向けた研修を取組の柱として、本市独自の内部統制を推進していく。

尼崎市人材育成基本方針
(はたらきガイド)

/ 総務局

R4-

【基本理念】
「市民とともに、勇気と智恵を」
【ポイント】
・「本編」、「研修計画編」、「会計年度任用職員編」の3部で構成している。
・人材育成の基本理念をはじめ、人材育成に関連する人事制度や研修体系を紹介するなど、職場での人材マネジメント全般のガイドを目指しているものであり、適宜更新を行う。

障害者活躍推進計画

/ 総務局

R2-R6

コンプライアンスの手引き

/ 総務局

R6-

行政運営2 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために

新規

尼崎市特定事業主行動計画 / 総務局	R2-R6	【目的】 職員のワークライフバランスの実現 【ポイント】 ・「更なる女性の活躍の推進」、「長時間勤務の是正等の働き方改革」、「家事、育児、介護等をしながら活躍できる職場環境の整備」を取組の柱として施策体系や数値目標等を定めている。
今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について / 総務局	H27-	
業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について / 総務局	H29-	
尼崎市業務見直しガイドライン / 総務局	R3-	
あまがさき共創DXプラン / 総務局	R5-R7	【ポイント】 ・キーワードは“共創”『市民と職員に寄り添い、ともに創る共創型スマートシティ』をめざす。 ・市民共創：ニーズを起点とした、「ソーシャルマーケティング」のしくみづくり（アンケートの一元化などにより広く市民ニーズを収集し、政策に活かすしくみ） ・職員共創：ニーズを起点とした「エンゲージメント（仕事に対する意欲）」向上のしくみづくり（職員ニーズを見える化し、業務環境改善に活かすしくみ） ・市民共創と職員共創をデジタルを活用して効率的、効果的に進めていく。

行政運営3 【行財政】市民生活を支え続けるために

財政運営方針 / 資産統括局	R5-R14	【方針】 「第6次尼崎市総合計画」を下支えする財政運営について定めるもの。 【ポイント】 ・安定的な財源運営の実現に向け、必要な規律などを定めている。 ・歳入に見合った歳出規模の実現を図り、安定した財政基盤を確立するため、各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。 ・R14年度の目標管理対象将来負担について、1,000億円を下回る水準とし、目標管理対象将来負担に係る公債費を100億円以下に低減することが必要。
尼崎市債権管理推進計画 / 総務局	R5-R9	
尼崎市公共施設等総合管理計画 / 資産統括局	H28-R30	【目的】 ・市有建築物やインフラ系施設に係る方針・計画について取りまとめ、全体像を明らかにし、長期的な視点で、総人口や年代別人口についての今後の見通しや、財政状況を踏まえた施設の更新、維持管理などの基本的な考え方を示し、本市が所有する公共施設等に係る取組を推進する。 【ポイント】 ・国からの要請を踏まえ、その要請に基づいた計画内容の追加を行うとともに、計画策定以降の個別の取組内容の反映などを行っている。
尼崎市公共施設マネジメント基本方針 / 資産統括局	H26-R30	【基本方針】 ①「再編」/②「予防保全」/③「効率的・効果的な運営」 【ポイント】 ・①については、R30年度までに本市公共施設の床面積の保有量をH24年度末時点から約561千㎡以上（△30%以上）削減する目標を掲げている。
尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編） / 資産統括局	H29-R8	
尼崎市公共施設保全計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針2：予防保全） / 資産統括局	H29-R8	
尼崎市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 / 資産統括局	H29-	
尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針 / 資産統括局	H29-	

総合計画、施策1～13のマスタープラン等の詳細は、尼崎市役所のホームページをご覧ください。

尼崎市 市の計画

